

令和4年2月1日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

まん延防止等重点措置区域の追加について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年1月27日から、山形市及び庄内地域の2市3町を対象に重点措置を実施しているところですが、その後も、県内における新規陽性者数の増加傾向は止まらず、宿泊療養者や自宅療養者の急増により、保健医療体制に対する負荷が大きくなっています。

特に、米沢市及び高畠町においては、学校や保育施設等でクラスターが確認されるなど、感染が急拡大し、今後、市中感染や近隣市町への感染拡大も懸念されることから、これらの状況を総合的に判断し、令和4年2月3日から米沢市及び高畠町を重点措置区域に追加することといたしましたので、当該区域の事業者の皆様におかれましては、御理解、御協力をお願いいたします。

また、それ以外の区域におかれましても、引き続き感染拡大防止の取組に御協力をお願いいたします。